

令和7年度 訓練指導員免許 資格取得講習(48時間講習)

令和7年度における職業能力開発促進法に基づき職業訓練指導員免許資格を取得するための厚生労働大臣の指定する講習(48時間講習)については、以下の日程および場所で開催します。

※この講習は京都府職業訓練指導員の採用試験ではありません。

【実施日程】

令和7年7月15日(火)～17日(木)、22日(火)～24日(木)
午前8時30分～午後5時30分(休憩:正午から午後1時)

【会場】 京都府立京都高等技術専門校 ([アクセス](#))

京都市伏見区竹田流池町121-3
(京都市営地下鉄「くいな橋」駅1番出口正面)

【受付期間】

令和7年4月14日(月)から令和7年6月20日(金)

※受付期間内の消印のあるものに限り有効

【申請書類の受付】

申請受付は、京都府職業能力開発協会総務振興課あての「郵送」のみとさせていただきます。

※講習に関する問い合わせは、京都府職業能力開発協会 総務振興課でお受けしています。
(会場ではお答えできませんのでご注意ください。)

【講習について】

この講習は、「職業能力開発促進法」で定める職業訓練指導員免許の資格を取得することができる講習です。

次の講習科目を履修し、確認試験に合格された方は、所定の手続き(「[職業訓練指導員免許の取得について](#)」)に従って知事に申請を行うことにより、京都府知事から指導員免許が与えられます。

〈講習科目〉

1. 職業訓練原理（沿革、現状、目的、指導員の役割等）
2. 教科指導法（訓練計画、訓練実施計画、指導環境の準備、指導の進め方、教材の活用等）
3. 安全衛生（安全衛生の意義、災害原因と防止対策、安全衛生管理体制とその業務等）
4. 訓練生の心理（訓練生の理解と支援の必要性、訓練生の理解、多様な訓練生の心理と支援等）
5. 生活指導（生活指導の目的、生活指導の範囲、生活指導の方法等）
6. 関係法規（職業能力開発促進法、職業安定法、雇用保険法、労働基準関係法等）
7. 事例研究（作業分解、指導案等の事例研究）

※確認試験は、上記 1 から 7 までの全科目出席の場合に受けられます。

また、職業訓練指導員免許を取得すると、当該職種の 1 級、2 級、単一等級の技能検定試験を受検する際に学科試験が免除されます。

令和7年度 訓練指導員免許資格取得講習（48時間講習）

会 場

京都府立京都高等技術専門校

（京都市伏見区竹田流池町 121-3）

- 市営地下鉄烏丸線「くいな橋」駅下車 1番出口正面（徒歩約1分）
- 近鉄京都線「上烏羽口」駅下車 東へ徒歩約7分
- 京阪電鉄本線「龍谷大前 深草」駅下車 西へ徒歩約16分



※講習に関する問い合わせは、京都府職業能力開発協会 総務振興課でお受けしています。

（会場ではお答えできませんのでご注意ください。）